

# Nabtesco

## 第18回 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

**2021年3月23日(火曜日)**  
**午前10時**(受付開始：午前9時)

開催  
場所

東京都千代田区平河町二丁目4番1号  
**都市センターホテル 3F**  
**コスモスホール**  
(末尾案内図ご参照)

### INDEX

- 03 株主総会招集ご通知
- 07 株主総会参考書類
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役10名選任の件
- 23 事業報告
- 45 連結計算書類
- 47 計算書類
- 49 監査報告書

### お願い

株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止にご配慮いただきまして、株主総会当日のご来場はできるだけお控えいただき、議決権は事前に郵送またはインターネットによりご行使くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会当日のお土産のご用意はございません。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

**ナブテスコ** 株式会社

証券コード：6268

# The Nabtesco Way

ナブテスコウェイ

社会とともに成長する  
「21世紀生まれの老舗企業」を目指して

## 企業理念

ナブテスコは、独創的なモーションコントロール技術で、  
移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。

## ナブテスコの約束

- 1 世界のお客さまとの親密なコミュニケーションを大切にします。
- 2 一人ひとりのチャレンジ精神と変革意識を大切にします。
- 3 利益ある成長を続けます。
- 4 高い透明性と倫理観を持ち続けます。
- 5 地球環境に配慮し、地域・文化との調和を図ります。

## 行動指針

### 【トップマネジメント編】

ナブテスコグループがグローバルな企業集団として成長し続けるために、経営トップは重点事項を定め、事業運営にあたります。

### 【全社編】

社員一人ひとりにとってもらいたい「行動・判断の方向性」と、大切にしたい「価値観」「らしさ」を明文化し、仕事への取り組み姿勢、判断の拠りどころとして共有します。

## 株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々やそのご家族の皆さまに謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々にお見舞い申し上げます。また、医療従事者の皆さまをはじめ、社会機能の維持にご尽力いただいているすべての皆さまに心より感謝申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集通知をお届けいたします。株主総会の議案と、当社グループの2020年の概況を掲載しておりますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

これからも、当社グループは「独創的なモーションコントロール技術」を活かした信頼性の高い製品・サービスを提供し、安全・安心・快適な社会の実現に貢献してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長  
最高経営責任者 (CEO)

寺本克弘



株 主 各 位

東京都千代田区平河町二丁目7番9号  
**ナブテスコ株式会社**  
代表取締役社長 寺本 克弘

## 第18回 定時株主総会招集ご通知

記

- 
- 1 日 時** **2021年3月23日(火曜日)午前10時** (受付開始 午前9時)
- 
- 2 場 所** 東京都千代田区平河町二丁目4番1号  
**都市センターホテル3F コスモスホール**  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)
- 
- 3 目的事項** **報告事項** 1. 第18期(2020年1月1日から2020年12月31日まで)事業報告、  
連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算  
書類監査結果報告の件  
2. 第18期(2020年1月1日から2020年12月31日まで)計算  
書類報告の件
- 決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役10名選任の件
- 

### 4 当日ご出席されない場合の議決権行使について

株主総会にご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、5ページから6ページまでの「議決権行使方法についてのご案内」をご参照のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

以 上

- (注) 1. 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト ([https://www.nabtesco.com/ir/stock/shareholders\\_meeting.html](https://www.nabtesco.com/ir/stock/shareholders_meeting.html)) に掲載しています。
- ① 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制」
  - ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- なお、監査役が監査した事業報告ならびに会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載の上記の事項となります。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nabtesco.com/>) において修正後の事項を掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染症防止への対応について

### 株主の皆さまへのお願い

- 株主総会会場においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置を講じますが、株主の皆さまにおかれましては、株主総会当日のご来場はできるだけお控えいただき、議決権は事前に郵送またはインターネットによりご行使くださいますようお願い申し上げます。

### ご来場される場合のお願い

- 感染予防のため会場内は座席の間隔を広げ、座席数を減らし運営を行います。そのため、座席数の関係上、ご入場をお断りさせていただく場合がございますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 開催日当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等の感染防止にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- 当日は、受付にて検温を実施いたします。なお、会場内でのマスクの着用等の感染防止にご協力いただけない方、体調不良と思われる方は、感染拡大防止の観点からご入場をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開催時期が変更されることがありえます。新型コロナウイルスへの新たな対応その他変更がある場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。必ず下記URLをご確認いただきますようお願いいたします。

当社ウェブサイト <https://www.nabtesco.com/>

機関投資家の  
皆さまへ

株式会社「C」が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# 議決権行使方法についてのご案内

## 株主総会にご出席いただく場合



### 株主総会日時

**2021年3月23日(火曜日)**

**午前10時**(受付開始 午前9時)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 郵送による議決権行使の場合



### 議決権行使期限

**2021年3月22日(月曜日)**

**午後6時到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

## インターネットによる議決権行使の場合



### 議決権行使期限

**2021年3月22日(月曜日)**

**午後6時まで**

議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

## 議決権行使サイト

ウェブ行使

<https://www.web54.net>



## ⚠️ ご注意事項

### 株主総会にご出席いただく場合

- ▶ 株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ▶ 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主さま1名が代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

### 郵送による議決権行使の場合

- ▶ 各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

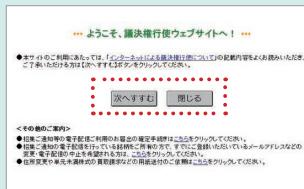
### インターネットによる議決権行使の場合

- ▶ インターネットにより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。  
郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ▶ インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ▶ 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金等)は株主さまのご負担となります。

# インターネットによる議決権行使のご案内

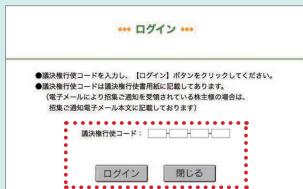
## 議決権行使サイトからのアクセス手順

### 1 議決権行使サイトへアクセス



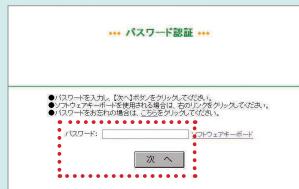
「次へすすむ」をクリック

### 2 議決権行使コードを入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「**ログイン**」をクリック

### 3 パスワードを入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」を入力し、「**次へ**」をクリック

以降は画面の入力案内にしたがって賛否をご入力ください。

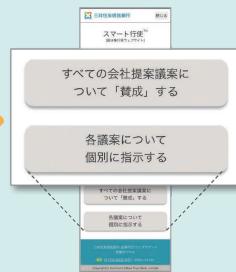
## 「スマート行使」による方法

### 1 QRコードを読み取る



スマートフォン等のカメラを起動して、お手元の議決権行使書用紙に記載された「**スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード**」を読み取る

### 2 議決権行使方法を選択



### 3 各議案の賛否を選択



- ※ 「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要で議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。この方法での議決権行使は1回に限ります。
- ※ 一度、議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

画面の案内にしたがって行使完了となります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル

0120-652-031

受付時間 午前9時～午後9時

その他のご照会

0120-782-031

受付時間 午前9時～午後5時(土日休日を除く)

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当方針は、当社グループ全体の業績をベースに戦略的な成長投資、財務健全性の確保、株主還元のパランスおよび安定配当を考慮した企業収益の適正な配分を図るというものです。

また、現中期経営計画期間中の配当方針として、連結配当性向を35%以上とし、上限を設けず1株当たり配当額の継続的な拡大を目指すこととしています。

当方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### 1 配当財産の種類

金銭

##### 2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

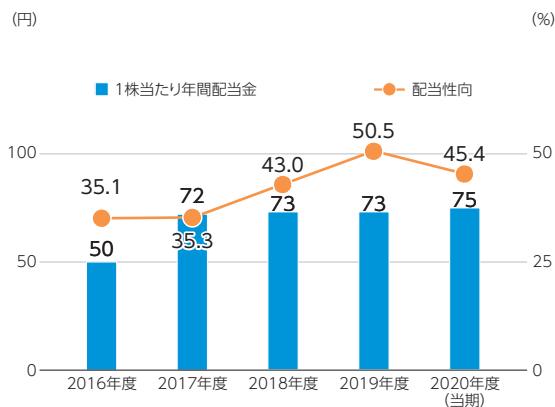
当社普通株式1株につき金34円 総額4,228,215,860円

##### 3 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月24日

なお、中間配当金41円を含めた当期の年間配当金は、1株につき合計75円（連結配当性向45.4%）となります。

#### ■（ご参考）1株当たり年間配当金／配当性向



## 第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役10名（うち、社外取締役4名）全員の任期が満了となります。

つきましては、取締役10名（うち、社外取締役4名）の選任をお願いするものです。

各取締役候補者は、取締役会の諮問機関である指名委員会の答申を受け、取締役会にて決定したものです。

当社取締役の選任方針、手続きおよび社外取締役の独立性に関する基準は、19ページをご参照ください。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名		現在の当社グループにおける 地位および担当	取締役 在任年数	取締役会 出席回数
1	寺本 克弘	再任	代表取締役 社長 最高経営責任者（CEO）	5年9ヶ月	100% (15回/15回)
2	箱田 大典	再任	代表取締役 専務執行役員 住環境カンパニー社長	5年9ヶ月	100% (15回/15回)
3	直樹 茂	再任	取締役 常務執行役員 鉄道カンパニー社長	2年	100% (15回/15回)
4	北村 明義	新任	常務執行役員 東洋自動機株式会社 代表取締役社長	-	-
5	波部 敦	新任	常務執行役員 企画、経理、情報システム、業務改革推進、 コーポレート・コミュニケーション管掌	-	-
6	木村 和正	再任	取締役 常務執行役員 コンポーネントソリューションセグメント長 兼 技術本部長 兼 ものづくり革新担当	2年	100% (15回/15回)
7	内田 憲男	再任 社外 独立	社外取締役	5年9ヶ月	100% (15回/15回)
8	飯塚 まり	再任 社外 独立	社外取締役	1年	100% (11回/11回)
9	水越 尚子	再任 社外 独立	社外取締役	1年	100% (11回/11回)
10	日高 直輝	新任 社外 独立	-	-	-

再任 再任取締役候補者    新任 新任取締役候補者    社外 社外取締役候補者    独立 独立役員候補者

- (注) 1. 本議案に関する各取締役候補者の在任年数の期間および年齢は、本総会終結の時のものであります。  
 2. 飯塚まりおよび水越尚子の両氏の取締役就任は2020年3月24日のため、同日以降出席すべき取締役会の回数は11回です。  
 3. 当社は、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しており、今後2021年9月に当該契約を更新する予定であります。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としており、その他の内容につきましては、事業報告（38ページを参照）に記載のとおりであります。各候補者が再任または選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。

## 株主総会参考書類



候補者番号

てら もと かつ ひろ

1

寺本克弘

1955年12月13日生（満65歳）

再任

### ■ 略歴

2007年 6月 当社 精機カンパニー第一営業部長  
2008年 7月 当社 精機カンパニー海外営業部長  
2009年 6月 当社 住環境カンパニー計画部長  
2011年 6月 当社 執行役員  
2011年 10月 当社 住環境カンパニー副社長 兼 計画部長  
2013年 2月 当社 企画本部副本部長 兼 企画部長  
2015年 6月 当社 代表取締役（現任）、常務執行役員、企画本部長  
2017年 3月 当社 取締役社長、最高経営責任者（CEO）（現任）  
2018年 3月 当社 社長（現任）

取締役在任年数

5年9ヶ月

取締役会への出席状況

100%（15回／15回）

所有する当社株式数

13,799株

### 取締役候補者とした理由

寺本克弘氏は、2015年6月から代表取締役を務めており、経営の指揮および監督を適切に行っています。また、同氏は、住環境カンパニー副社長、企画本部長を経て、現在では業務執行の最高責任者である社長を務めており、当社における豊富な経験とグローバルビジネスに対する高い見識を有しています。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

（注）寺本克弘氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



候補者番号 はこだ だいすけ

**2** 箱田 大典

1957年10月25日生（満63歳）

再任

■ 略歴

2007年 6月 Nabtesco Aerospace Inc. 社長  
 2009年 6月 当社 経理部長  
 2010年 6月 当社 企画部長  
 2013年 5月 上海納博特斯克液压有限公司 総経理  
 2013年 6月 当社 執行役員  
 2015年 6月 当社 取締役、総務・人事本部長  
 2017年 3月 当社 常務執行役員、企画本部長 兼 総務・人事本部長  
 2018年 1月 当社 企画、経理、情報システム、コーポレート・コミュニケーション、人事管掌  
 2018年 3月 当社 代表取締役（現任）  
 2019年 1月 当社 住環境カンパニー社長（現任）  
 2020年 1月 当社 専務執行役員（現任）

取締役在任年数

5年9ヶ月

取締役会への出席状況

100%（15回／15回）

所有する当社株式数

19,507株

取締役候補者とした理由

箱田大典氏は、2015年6月から取締役として当社経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしています。同氏は、長年にわたり企画・経理部門を中心に従事し、現在では住環境カンパニー社長を務めているなど、経営者として豊富な経験と高い見識を有しています。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

（注）箱田大典氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 株主総会参考書類



候補者番号

3

なお き  
直 樹

しげる  
茂

1958年10月21日生 (満62歳)

再任

### ■ 略歴

2013年 7月 当社 精機カンパニー津工場長  
2014年 6月 当社 執行役員  
2017年 3月 当社 鉄道カンパニー副社長  
2017年 8月 当社 鉄道カンパニー社長 (現任)  
2018年 3月 当社 常務執行役員 (現任)  
2019年 3月 当社 取締役 (現任)

#### 取締役在任年数

2年

#### 取締役会への出席状況

100% (15回/15回)

#### 所有する当社株式数

5,222株

### 取締役候補者とした理由

直樹茂氏は、2019年3月から取締役として当社経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしています。同氏は、精機カンパニー津工場長を経て、現在では鉄道カンパニー社長を務めており、当社事業における幅広い領域での責任者としての経験と高い見識を有しています。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

(注) 直樹茂氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



候補者番号

4

きた むら あき よし

北村 明義

1959年2月12日生（満62歳）

新任

## ■ 略歴

2008年7月 当社 精機カンパニー名古屋営業部長  
2010年4月 当社 精機カンパニー東京営業部長  
2011年4月 当社 精機カンパニー営業部長  
2016年3月 東洋自動機株式会社 代表取締役社長（現任）  
2017年3月 当社 執行役員  
2020年1月 当社 常務執行役員（現任）

## ■ 重要な兼職の状況

東洋自動機株式会社 代表取締役社長

取締役在任年数

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社株式数

2,979株

## 取締役候補者とした理由

北村明義氏は、精機カンパニー営業部長を経て、現在では東洋自動機株式会社の代表取締役社長を務めており、当社グループにおける幅広い領域での責任者としての経験と高い見識を有しています。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものです。

（注）北村明義氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 株主総会参考書類



取締役在任年数

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社株式数

7,420株

候補者番号

5

は べ  
波 部

あつし  
敦

1959年11月27日生（満61歳）

新任

### 略歴

2006年 9月 当社 航空宇宙カンパニー国際営業部長  
2011年 6月 当社 航空宇宙カンパニー計画部長  
2012年 11月 当社 精機カンパニー計画部長  
2016年 2月 当社 精機カンパニー営業部長  
2016年 10月 当社 精機カンパニー営業統括部長  
2017年 3月 当社 執行役員  
2018年 3月 当社 精機カンパニー副社長 兼 営業統括部長  
2019年 1月 当社 精機カンパニー社長  
2020年 1月 当社 常務執行役員（現任）  
2021年 1月 当社 企画、経理、情報システム、業務改革推進、コーポレート・コミュニケーション管掌（現任）

### 取締役候補者とした理由

波部敦氏は、航空宇宙カンパニー計画部長、精機カンパニー営業統括部長および同カンパニー社長を経て、現在では 企画、経理、情報システム、業務改革推進、コーポレート・コミュニケーションを管掌しており、当社における豊富な経験と高い見識を有しています。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものです。

(注) 波部敦氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



取締役在任年数

2年

取締役会への出席状況

100% (15回/15回)

所有する当社株式数

1,967株

候補者番号

6

きむらかずまさ  
木村和正

1961年8月17日生 (満59歳)

再任

## ■ 略歴

- 2011年6月 当社 精機カンパニー津工場 製造部長  
 2012年6月 当社 パワーコントロールカンパニー垂井工場 製造部長  
 2015年4月 株式会社ハイエストコーポレーション (2016年4月に当社に吸収合併) 代表取締役副社長  
 2016年3月 当社 パワーコントロールカンパニー生産統括部長  
 2017年3月 当社 執行役員、パワーコントロールカンパニー社長  
 2019年1月 当社 企画、経理、情報システム、コーポレート・コミュニケーション管掌  
 2019年3月 当社 取締役 (現任)  
 2021年1月 当社 常務執行役員 (現任)、コンポーネントソリューションセグメント長 兼 技術本部長 兼 ものづくり革新担当 (現任)

## 取締役候補者とした理由

木村和正氏は、2019年3月から取締役として当社経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしています。同氏は、精機カンパニー津工場製造部長、パワーコントロールカンパニー生産統括部長および同カンパニー社長を経て、現在ではコンポーネントソリューションセグメント長 兼 技術本部長 兼 ものづくり革新担当を務めており、当社における豊富な経験とものづくりに対する高い見識を有しています。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

(注) 木村和正氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 株主総会参考書類



取締役在任年数

5年9ヶ月

取締役会への出席状況

100% (15回/15回)

所有する当社株式数

0株

候補者番号

7

うちだのりお  
内田憲男

1950年10月22日生 (満70歳)

再任

社外

独立

### ■ 略歴

1973年 4月 東京光学機械株式会社 (現 株式会社トプコン) 入社  
1980年 6月 トプコンシンガポール社 ゼネラルマネージャー  
1989年 2月 トプコンオーストラリア社 社長  
1994年 10月 トプコンレーザーシステムズ社(現 トプコンポジショニングシステムズ社) 上級副社長  
2003年 6月 株式会社トプコン 執行役員  
2003年 7月 株式会社トプコン販売 (現 株式会社トプコンソキアポジショニングジャパン) 取締役社長  
2005年 6月 株式会社トプコン 取締役 兼 執行役員  
2007年 6月 同社 取締役 兼 常務執行役員、営業推進グループ統括、ポジショニングビジネスユニット長  
2010年 6月 同社 取締役 兼 専務執行役員、経営企画グループ統括  
2011年 6月 同社 代表取締役社長  
2013年 6月 同社 相談役 (2015年6月退任)  
2015年 6月 当社 取締役 (現任)  
2015年 9月 株式会社アルバック 社外取締役 (現任)

### ■ 重要な兼職の状況

株式会社アルバック 社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

内田憲男氏は、株式会社トプコンの代表取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しており、2015年6月から社外取締役として、経営を適切に監督いただいています。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、当社の技術開発およびグローバルビジネスへの全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 内田憲男氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 内田憲男氏は、社外取締役候補者です。  
3. 内田憲男氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」(19ページを参照)を満たしています。当社は、同氏につき、すでに東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。  
4. 当社は、社外取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、定款第27条において、社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより、内田憲男氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合、上記責任限定契約を継続する予定です。同契約は、会社法第423条第1項の賠償責任につき、賠償責任限度額を100万円または法令が定める額のいずれか高い額とするものです。



候補者番号

8

いいづか

飯塚まり

1959年3月29日生（満61歳）

再任

社外

独立

取締役在任年数

1年

取締役会への出席状況

100% (11回/11回)

所有する当社株式数

0株

### ■ 略歴

- 1982年4月 ヘンケル白水株式会社（現 ヘンケルジャパン株式会社）入社  
 1987年8月 世界銀行 入社  
 1992年7月 Asian Institute of Management Graduate school of Business 助教授  
 2005年4月 立命館アジア太平洋大学大学院 経営管理研究科 助教授  
 2007年4月 同大学大学院 経営管理研究科 准教授  
 2008年4月 同大学大学院 経営管理研究科 教授  
 2010年4月 同志社大学大学院 ビジネス研究科 教授（現任）  
 2020年3月 当社 取締役（現任）

### ■ 重要な兼職の状況

同志社大学大学院 ビジネス研究科 教授

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

飯塚まり氏は、当社社外取締役として以外に会社経営に関与したことはありませんが、同志社大学大学院ビジネス研究科教授として、グローバル経営人材や国際経営戦略の分野において高い専門性を有するほか、持続可能な開発目標（SDGs）の実施のため、ビジネスとアカデミアとの連携・協働を目的として設立された日本グローバル・コンパクト・アカデミック・ネットワークの会長等も歴任しており、2020年3月から社外取締役として、経営を適切に監督いただいています。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、それらに基づく専門性と知見を活かした監督とアドバイスを仰いでいただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 飯塚まり氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 飯塚まり氏は、社外取締役候補者です。  
 3. 飯塚まり氏が所属する学校法人同志社と当社との間には取引はなく、当社からの寄付もございません。  
 4. 飯塚まり氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」（19ページを参照）を満たしています。当社は、同氏につき、すでに東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。  
 5. 当社は、社外取締役に期待された役割を十分発揮できるよう、定款第27条において、社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより、飯塚まり氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合、上記責任限定契約を継続する予定です。同契約は、会社法第423条第1項の賠償責任につき、賠償責任限度額を10百万円または法令が定める額のいずれか高い額とするものです。

## 株主総会参考書類



取締役在任年数

1年

取締役会への出席状況

100% (11回/11回)

所有する当社株式数

0株

候補者番号

9

みず こし なお こ  
水越 尚子

1967年9月23日生 (満53歳)

再任

社外

独立

### ■ 略歴

- 1995年4月 大阪弁護士会 登録  
宮崎綜合法律事務所 (現 弁護士法人宮崎綜合法律事務所) 入所
- 1998年4月 横浜弁護士会 (現 神奈川県弁護士会) 登録  
株式会社野村綜合研究所 入社
- 1999年9月 第二東京弁護士会 登録  
オートデスク株式会社 入社
- 2002年9月 カリフォルニア州弁護士 登録  
マイクロソフト株式会社 (現 日本マイクロソフト株式会社) 入社
- 2006年11月 TMI総合法律事務所 入所
- 2008年1月 同所 パートナー
- 2010年3月 エンデバー法律事務所 パートナー
- 2018年6月 T I S 株式会社 社外取締役 (現任)
- 2018年12月 レフトライト国際法律事務所 パートナー (現任)
- 2020年3月 当社 取締役 (現任)

### ■ 重要な兼職の状況

- レフトライト国際法律事務所 パートナー
- T I S 株式会社 社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

水越尚子氏は、社外取締役として以外に会社経営に関与したことはございませんが、弁護士としての高い専門性を備え、他の事業会社の社外役員のほか、経済産業省産業構造審議会知的財産分科会不正競争防止小委員会委員等の公職を歴任しており、2020年3月から社外取締役として、経営を適切に監督いただいています。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、それらに基づく客観的かつ法的見地からの監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 水越尚子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 水越尚子氏は、社外取締役候補者です。  
3. 水越尚子氏がパートナーを務めていたエンデバー法律事務所および同氏がパートナーを務めるレフトライト国際法律事務所と当社グループの間には、取引関係はありません。  
4. 水越尚子氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」(19ページを参照)を満たしています。  
当社は、同氏につき、すでに東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。  
5. 水越尚子氏の戸籍上の氏名は、鈴木尚子です。  
6. 当社は、社外取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、定款第27条において、社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより、水越尚子氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合、上記責任限定契約を継続する予定です。  
同契約は、会社法第423条第1項の賠償責任につき、賠償責任限度額を10百万円または法令が定める額のいずれか高い額とするものです。



取締役在任年数

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社株式数

0株

候補者番号

10

ひ だか なお き  
日高直輝

1953年5月16日生（満67歳）

新任

社外

独立

### ■ 略歴

1976年4月 住友商事株式会社 入社  
 2001年4月 米国住友商事会社 シカゴ支店長  
 2007年4月 住友商事株式会社 執行役員 自動車金属製品本部長  
 2009年4月 同社 常務執行役員、中部ブロック長  
 2012年4月 同社 専務執行役員、関西ブロック長  
 2013年6月 同社 代表取締役 兼 専務執行役員、輸送機・建機事業部門長  
 2015年4月 同社 代表取締役 兼 副社長執行役員、輸送機・建機事業部門長  
 2018年6月 同社 特別顧問  
 2019年6月 同社 顧問（2020年3月退任）  
 2020年6月 ブラザー工業株式会社 社外取締役（現任）

### ■ 重要な兼職の状況

ブラザー工業株式会社 社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

日高直輝氏は、住友商事株式会社の代表取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しています。また、同氏は海外ビジネスに従事されたほか、当社ビジネス領域である輸送機・建機事業部門長等を歴任しています。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 日高直輝氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 日高直輝氏は、社外取締役候補者です。  
 3. 日高直輝氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」（19ページを参照）を満たしています。本議案において同氏の選任をご承認いただいた場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。  
 4. 当社は、社外取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、定款第27条において、社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより、日高直輝氏の選任をご承認いただいた場合、上記責任限定契約を締結する予定です。  
 同契約は、会社法第423条第1項の賠償責任につき、賠償責任限度額を10百万円または法令が定める額のいずれか高い額とするものです。

以上

## 株主総会参考書類

### ご参考

### 「取締役および監査役の選任方針および手続き」

当社は、取締役会の諮問機関として、指名委員会を設置し、取締役、監査役、社長（CEO）および代表取締役候補の人事ならびに社長（CEO）の後継者計画などについて審議し、取締役会への答申を行います。

なお、指名委員会は、3名以上5名以下の委員により構成し、そのうち過半数を独立社外役員とします。

#### 〔取締役〕

- ・当社の取締役会の員数は10名以内とし、そのうち2名以上を独立社外取締役とします。
- ・取締役会の役割・責務を果たすための機能を最大限発揮するため、職務経歴、専門分野、ジェンダー、国際性等を含む多様性を考慮した構成とし、社内外から優れた人格、知見、能力、高度な専門性および倫理観ならびに豊富な経験を有する者を取締役として選任します。

#### 〔監査役〕

- ・監査役会は、5名以内の監査役により構成し、そのうち半数以上を独立社外監査役とします。
- ・監査役会の役割・責務を果たすための機能を最大限発揮するため、社内外から優れた人格、知見、能力、監査に必要な財務・会計・法務に関する知識、高度な専門性および倫理観ならびに豊富な経験を有する者を選任し、そのうち1名以上は、財務・会計に関する十分な知見を有している者を選任します。

### 「社外役員の独立性に関する基準」

当社は、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、以下のすべての要件に該当する場合、当該社外役員（社外取締役および社外監査役）に独立性があると判断します。

- ① 当社の現在の大株主（\*）またはその業務執行者でないこと  
\*総議決権の5%超の議決権を直接または間接的に保有している者または直近の株主名簿上の大株主上位10位以内の者
- ② 当社グループの主要な借入先（\*）の業務執行者でないこと  
\*当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者
- ③ 当社グループの主要な取引先（年間取引額が連結売上高の1%を超える）またはその業務執行者でないこと
- ④ 当社グループを主要な取引先（年間取引額が相手方の連結売上高の1%を超える）とする者またはその業務執行者でないこと
- ⑤ コンサルタント、会計専門家、法律専門家として、当社グループから役員報酬以外に多額の報酬（年間600万円以上）を受けていないこと（当該社外役員が属する法人、組合等の団体が報酬を受けている場合を含む。）
- ⑥ 当社グループから多額の寄付（年間600万円以上）を受けている法人、組合等の団体の業務執行者でないこと
- ⑦ 当社グループの業務執行者の配偶者または2親等以内の親族でないこと
- ⑧ 過去3年間において、上記①から⑥までのいずれにも該当していない者
- ⑨ 当社の社外役員としての在任期間が通算8年を超えない者

ご参考

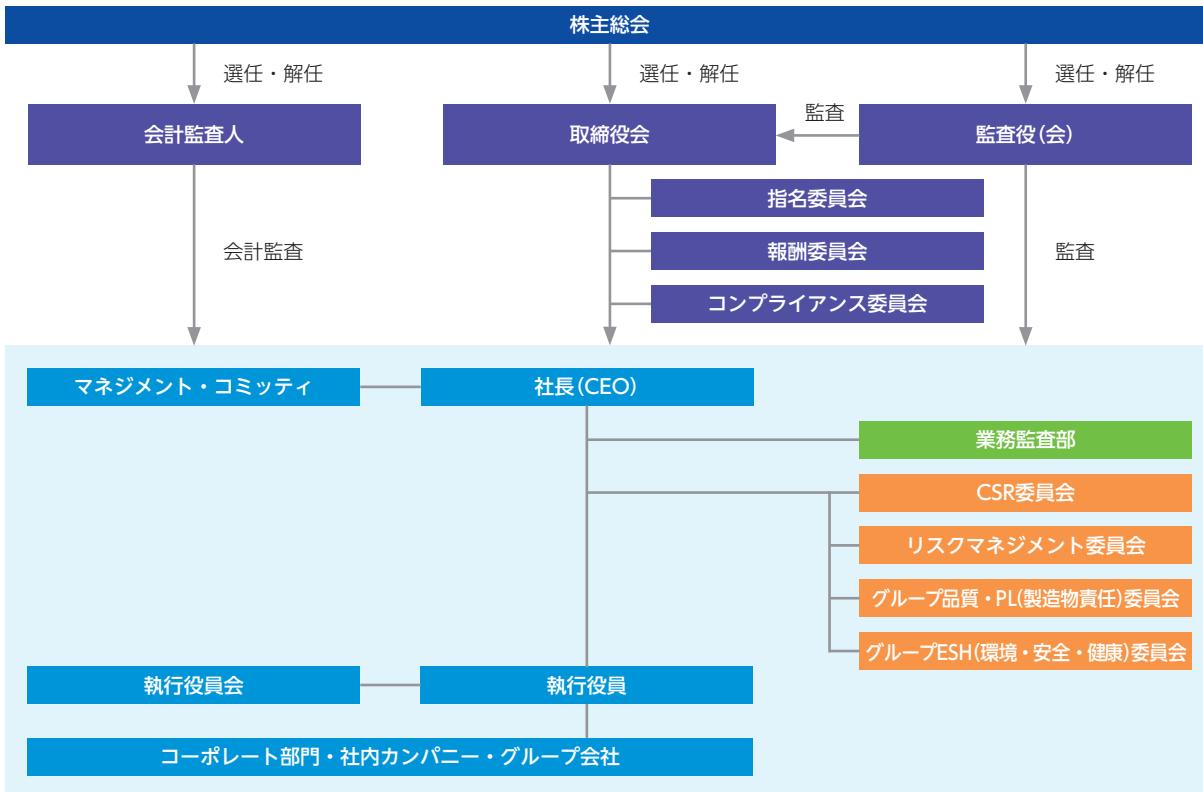
### コーポレートガバナンスの向上への取り組み

当社は、東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」の各原則を実施するとともに、取締役会決議によりコーポレートガバナンスに関する基本的な考え・枠組み・方針を示す「コーポレートガバナンス基本方針」を制定しています（<https://www.nabtesco.com/ir/policy/governance.html>に全文を掲載）。

当社は、この「コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上ならびにステークホルダーからのさらなる信頼獲得のため、コーポレートガバナンスの向上に取り組んでいます。

具体的には、独立した客観的な立場からの監督をより強化するため、独立社外取締役の増員に努めてきており、本株主総会において第2号議案がご承認いただけた場合には、取締役の合計人数10名のうち独立社外取締役が4名（40%）となります。また、独立社外役員が過半数である指名委員会・報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置するとともに、年1回、取締役会の実効性評価や取締役・監査役の研修を実施するなど、コーポレートガバナンス体制の充実を図っています。

### コーポレートガバナンスの体制図



## 株主総会参考書類

### 会社の機関の説明

機関名	役割・責務
取締役会	当社グループの基本方針・基本戦略の策定、重要な業務執行に関する決定および業務執行の監督を行います。 取締役会の員数は10名以内とし、そのうち2名以上を独立社外取締役としています。
指名委員会	取締役会の諮問機関として、取締役、監査役、社長（CEO）および代表取締役候補の人事ならびに社長（CEO）の後継者計画等について審議し、取締役会への答申を行います。 指名委員会は3名以上5名以下の委員により構成し、そのうち過半数を独立社外役員としています。
報酬委員会	取締役会の諮問機関として、経営陣の報酬等について審議し、取締役会への答申を行います。 報酬委員会は3名以上5名以下の委員により構成し、そのうち過半数を独立社外役員としています。
コンプライアンス委員会	取締役会の諮問機関として、「ナブテスコグループ倫理規範」の制定・改定及び当社グループのコンプライアンス体制に係る重点的課題について審議し、取締役会への答申を行います。 コンプライアンス委員会は、独立社外役員及び外部有識者を含むメンバーにより構成しています。
監査役（会）	取締役の職務の執行を監査し、監査報告の作成を行っています。また、グループ経営の強化に対応して、グループ会社の監査役を含めたグループ監査役会を設置し、監査体制を強化しています。 監査役会は5名以内の監査役により構成し、そのうち半数以上を独立社外監査役としています。
執行役員（会）	取締役会の方針・戦略・監督のもと業務執行に専念する体制として執行役員制を採用しています。
マネジメント・コミッティ	取締役会の決定する方針に基づき、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議、業務報告、業務執行の報告をする機関として、社長（CEO）、カンパニー社長、コーポレート部門管掌役員・本部長等で構成された「マネジメント・コミッティ」を設けています。
業務監査部	社長（CEO）直轄の部門として、コーポレート部門、社内カンパニーおよびグループ会社の内部監査を実施しています。



(添付書類)

# 事業報告 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

## 1 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当社グループは、当事業年度において、多くの事業分野で新型コロナウイルス感染拡大による世界的な経済活動の停滞の影響を受けました。建設機械向け油圧機器が中国において好調に推移しましたが、自動ドア事業、航空機器事業、商用車用機器事業では、新型コロナウイルスによる移動制限等で各市場において需要が減少したことにより、売上高は279,358百万円となりました。一方、営業利益は、第1四半期および第4四半期での非事業用不動産の売却もあり、28,533百万円となりました。税引前当期利益は33,718百万円となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は20,505百万円となりました。

売上高  
**2,794**億円  
前期比  $\triangle 3.6\%$  

営業利益  
**285**億円  
前期比  $12.7\%$  

税引前当期利益  
**337**億円  
前期比  $20.5\%$  

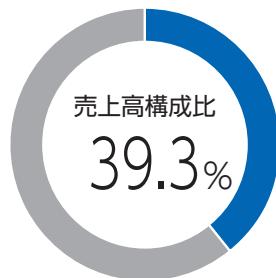
親会社の所有者に帰属する当期利益  
**205**億円  
前期比  $14.4\%$  

### セグメント別情報

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)
■ コンポーネントソリューション事業	109,855	17,673
■ トランスポートソリューション事業	78,090	3,338
■ アクセシビリティソリューション事業	73,665	7,733
■ その他	17,747	2,329
全社または消去	—	$\triangle 2,540$
合計	279,358	28,533

## (2) セグメント別情報

セグメント別の概況は次のとおりです。

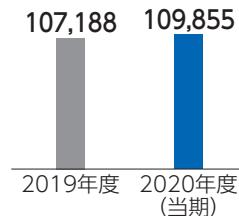


### 主要な事業内容

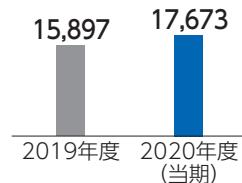
精密減速機  
油圧機器

## コンポーネントソリューション事業

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



コンポーネントソリューション事業の受注高は、前期比2.5%増加し113,643百万円となりました。売上高は、前期比2.5%増加し109,855百万円、営業利益は、同11.2%増加し17,673百万円となりました。

精密減速機は、第4四半期より中国や北米の自動車業界における設備投資が回復し、売上高は前期並みとなりました。

油圧機器は、中国市場の旺盛な需要が継続したことに加え、欧米市場も回復傾向にあり、売上高は前期比で増加となりました。

### ご参考



#### 精密減速機RVコンポーネントタイプ

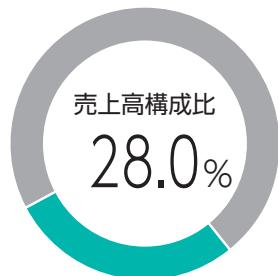
コンパクト、軽量ながら剛性に優れ、過負荷に強いのが特長です。加速性能が高くなめらかな動きを実現し、バックラッシュが小さく正確な位置決め精度が得られるのでロボットの制御性を格段に向上させることができます。



#### クローラー用走行ユニット

パワーショベル走行用油圧ユニットをはじめ、クローラードリル、クローラークレーン、高所作業車などのクローラー、およびホイール走行用油圧ユニットとして使用されています。

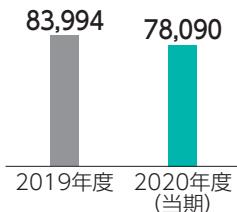
## トランスポートソリューション事業



### 主要な事業内容

鉄道車両用機器  
航空機器  
商用車用機器  
船用機器

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



トランスポートソリューション事業の受注高は、前期比10.3%減少し75,659百万円となりました。売上高は、前期比7.0%減少し78,090百万円、営業利益は、連結子会社OVALO GmbHにおける固定資産の減損損失3,421百万円が発生した結果、前期比42.2%減少し3,338百万円となりました。

鉄道車両用機器は、国内新車需要に支えられ、売上高は前期並みとなりました。航空機器は、民間航空機向けの需要が減少し、売上高は前期比で減少となりました。商用車用機器は、国内市場および東南アジア市場の需要が停滞し、売上高は前期比で減少となりました。

船用機器は、新造船向けおよび MRO (Maintenance、Repair、Overhaul) 共に、売上高は前期並みとなりました。

### ご参考

#### 鉄道車両用ユニットブレーキ

従来の基礎ブレーキ装置の機能をそのまま一体化し、さらに自動隙間調整機構を内蔵しています。小型軽量化、保守の簡易化、騒音対策およびブレーキ効率の安定化を実現しています。



#### 商用車用エアドライヤー

圧縮空気中の水分と油分を除去し、エアコントロールシステムの耐久性と信頼性を高めます。国内の主要な大型トラックメーカーに採用されています。



#### フライト・コントロール・アクチュエーション・システム

主翼の補助翼や尾翼の昇降舵などの可動翼を作動させ、機体の飛行姿勢を制御するシステムです。ナプテスコは日本のリーディングカンパニーであり、世界市場でもメジャープレーヤーの1社として広く認知されています。



#### 主機遠隔操縦装置 (M-800-V)

船舶のディーゼルエンジンを、船橋や制御室から遠隔操縦する装置で、回転数の指令を出すほか、状態監視を行います。最新ネットワーク機能に加え、液晶タッチパネルを採用することで操作性・拡張性に優れたシステムです。

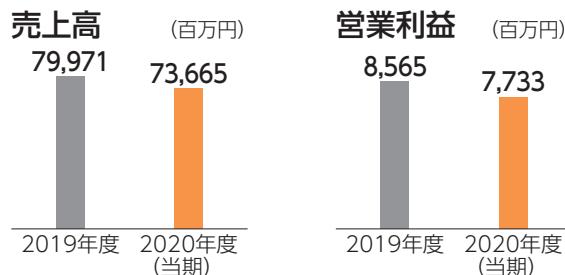


## アクセシビリティソリューション事業



### 主要な事業内容

自動ドア



アクセシビリティソリューション事業の受注高は、前期比1.8%減少し79,893百万円となりました。売上高は、前期比7.9%減少し73,665百万円、営業利益は、同9.7%減少し7,733百万円となりました。

自動ドア事業は、オリンピック・パラリンピック開催に向けた再開発等の旺盛な需要が一段落したことに加え、新型コロナウイルスの影響による国内外市場での需要停滞により、売上高は前期比で減少となりました。

### ご参考



#### 建物・産業用自動ドア

最先端技術を投入した当社の自動ドアは、オフィスビルをはじめ、さまざまな公共施設、商業施設に設置されています。また工場やごみ処理場といった産業用設備でも豊富な実績があります。



#### プラットフォームドア

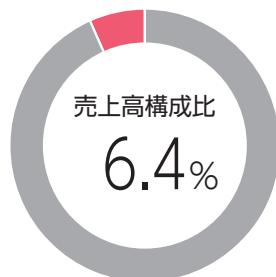
プラットフォームドアは、乗降客の安全確保のため、世界各国の路線で不可欠になっています。欧米やアジアをはじめ世界各地で需要が拡大しています。



#### インテリジェント膝継手

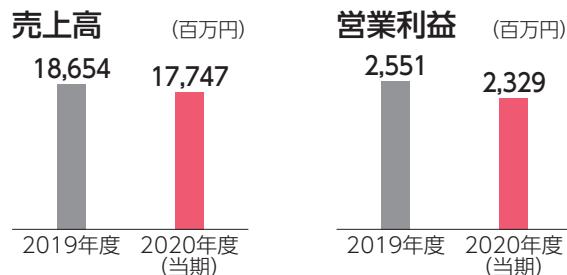
世界初のマイコン制御式義足膝継手です。マイコンが装着者の歩行速度を検知して下腿部の振出速度を自動的にコントロールすることにより、装着者は自分のペースで自由に歩行できます。

# 事業報告



主要な事業内容  
包装機

## その他



その他の受注高は、前期比5.1%減少し16,944百万円となりました。売上高は、前期比4.9%減少し17,747百万円、営業利益は、同8.7%減少し2,329百万円となりました。

包装機は、外食産業向け需要の低迷により受注が減少し、売上高は前期比で減少となりました。

### ご参考



#### 超高速自動充填包装機

高速連続モーションにより、高性能・省スペースを実現する超高速自動充填包装機です。レトルト食品はもとより、スープ・ソースなどの食品、詰替用液体洗剤まで、幅広い製品に対応することで、量産品の費用低減に大きく貢献しています。

### (3) 対処すべき課題

2020年に感染拡大した新型コロナウイルスが当社の事業活動にも影響を及ぼしており、一部のアクションプランが計画通りに実行できていない状況を踏まえ、中期経営計画を1年延長しました。2021年度は引き続き計画達成に向けて取り組み、新中期経営計画の策定に向けた基盤構築の1年と位置づけております。

## ① 中期経営計画基本方針

[Move forward! Challenge the future!]  
 ~ Create “New Value 2020” ~

## ② 中期経営計画でのコミットメント

2020年度までにROE15%を達成し、維持します。  
 本中期経営計画期間中の連結配当性向を35%以上とします。  
 ESG課題の解決に注力します。

## ③ 中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画期間中は「Market Creation」「Technology Innovation」「Operational Excellence」を三位一体で取り組み、長期ビジョンに掲げた「グローバルに成長し続けるベストソリューションパートナー」の実現に向けた戦略を実施していきます。

## ■ 「Market Creation」による新事業の創出

- ・M&Aの活用も含め、海外展開を一層推進します。
- ・ICT/IoTなど先端技術を活用し、アフターサービスビジネス（MRO）をさらに強化・拡大します。

## ■ 「Technology Innovation」による新たなソリューションの創造

- ・コンポーネントからシステム・ソリューション提供へ事業領域を拡大します。
- ・新工法開発など「ものづくり革新」により製品の新たな競争優位を確立します。
- ・国内工場の近代化/スマート化により高効率生産・高環境性能・快適労働環境を実現します。
- ・Corporate Venture Capitalを通じたスタートアップ探索から新技術の獲得を目指します。

## ■ 「Operational Excellence」による持続的な収益性・効率性の向上による企業価値向上

- ・生産改革/業務改革によりオペレーション基盤を強化し、収益力を向上します。
- ・事業運営の効率化と、事業間のシナジー創出を追求します。
- ・社内の管理指標にROIC（投下資本収益率）を導入し、資本効率を高めながら、着実にキャッシュを創出します。
- ・安定的に連結配当性向35%以上を維持し、機動的な株主還元を実施します。
- ・成長投資として、1) 国内工場近代化・増産対応の実施、2) 研究開発の推進、3) 戦略的M&Aに備えた資金準備に取り組みます。
- ・「経営の透明性の確保(ガバナンス)」「安全・安心・快適の提供(環境・社会)」をマテリアリティ（重要なCSR課題）と位置づけ、ESGの幅広いテーマに体系的な取り組みを進めます。

## ④ 課題への取り組み

当面の最重要課題は中期経営計画を達成することにあり、変化の激しい多様化する世界市場に対応すべく下記課題に取り組みます。

- ・市場にマッチしたビジネスモデルの構築、海外事業の拡大と収益力の強化
- ・顧客ニーズを捉えた製品開発および幅広い技術力を活用した差別化製品の開発
- ・柔軟かつ迅速に対応できる意思決定・経営体制の構築
- ・当社のグローバル展開に対応する人材の確保・育成
- ・ガバナンス強化とリスクマネジメント力の向上

## ESG課題解決への取り組み

「ESG課題の解決に注力」すべく、「経営の透明性の確保」と「安全・安心・快適の提供」を柱とするマテリアリティ(重要なCSR課題)に沿って、体系的な取り組みを進めています。

ESG分類	マテリアリティ (重要なCSR課題)	関連する 主なSDGs項目	2020年度の取り組み
ガバナンス Governance	コーポレートガバナンスの強化	 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 独立社外取締役比率を向上</li> <li>● 統合的なリスク管理体制を整備</li> <li>● 国内・海外全グループ会社に対し、コンプライアンス研修活動を展開</li> <li>● IRデイを初開催</li> </ul>
	リスク管理とコンプライアンスの徹底		
	ステークホルダーとの積極的な対話		
社会 Social	顧客満足の追求、品質・安全の確保	      	<ul style="list-style-type: none"> <li>● オープンイノベーションの推進</li> <li>● 品質・安全文化醸成</li> <li>● 人権マネジメントの強化</li> <li>● 「ナブテスコグループCSR調達方針」を改定</li> <li>● サプライチェーン一体での事業継続力強化</li> <li>● 企業市民活動方針の推進</li> </ul>
	人財育成とダイバーシティの促進 安全で働きやすい職場の確保		
	人権の尊重と腐敗防止		
	公正・公平・公明な調達活動		
	地域社会の発展		
環境 Environment	気候変動問題への対応	   	<ul style="list-style-type: none"> <li>● CO<sub>2</sub>削減長期目標に向け、PDCAサイクルの加速</li> <li>● 製品の有害物質管理、LCA(Life Cycle Assesent)を実施</li> </ul>
	環境に配慮したものづくり		
	製品・サービスによる環境影響の緩和 製品リサイクル、再利用、製品再生		

TOPICS

### ESG投資指標DJSI Worldの構成銘柄に5年連続で選定

DJSIは、米国のS&P Dow Jones Indices社と、サステナビリティ投資に関する調査専門会社であるスイスのRobecoSAM社が共同開発した株式指数です。企業の「経済」「環境」「社会」の3側面を数値化し、持続可能性に優れた企業を評価するものです。

Member of

**Dow Jones  
Sustainability Indices**

Powered by the S&P Global CSA

## 2020年の活動事例

### ● 統合的なリスクマネジメント体制を整備

ナブテスコでは、グループ全体のリスクについてのモニタリングをさらに強化するための体制の整備を行いました。各組織にて分散管理していたリスクをリスクマネジメント委員会で一元的に管理することで、統合的な視点からリスク発生原因の深堀及びリスク対策の実効性の検証を行います。万一リスクが現実化した場合においても適切な危機管理を行うことでその損失を最小限に留め、ナブテスコグループの企業価値の維持・向上を図ってまいります。

### ● 国内・海外全グループ会社に対し、コンプライアンス研修活動を展開

オンライン基盤を活用し、コロナ禍においても、世界16カ国・地域、9言語で、贈賄／カルテル／不正会計防止等を目的としたコンプライアンス研修を実施いたしました。

### ● 「ナブテスコグループCSR 調達方針」を改定

中長期での持続的な成長を目指し、お取引先さまとの協働による「調達力の強化」を行っています。昨今のサプライチェーンにおけるESG課題解決の社会的な要請に伴い、今後一層サプライチェーンと一体となり、CSRに配慮した調達活動(CSR調達)を推進するため、CSR調達方針を改定いたしました。今後は、新方針の下、お取引先さまとのパートナーシップの強化を図り、お客さまをはじめとする幅広いステークホルダーのご期待にお応えできるように、グループ全体でのCSR 調達活動を推進してまいります。

### ● 国土強靱化貢献団体(レジリエンス認証)の取得推進

ナブテスコグループでは、重大な被害でも事業を継続する実効的なBCP(事業継続力強化)に向け、内閣官房国土強靱化推進室が主管する「レジリエンス認証」の取得を進めています。2020年度には、光造形システム(3Dプリンター)等の製造・販売を展開する子会社であるシーメット株式会社が認証を取得しました。今後も、自社グループに加えて、サプライチェーン全体での取り組みにより、災害や危機に強い企業づくりに努めてまいります。



### ● 環境負荷低減に向け製品のライフサイクルアセスメント(LCA)を実施

幅広い分野で使用されているナブテスコグループの製品のライフサイクル全体での環境への影響を把握するため、製品のライフサイクルアセスメント(LCA)を実施しました。今後もLCA評価結果を製品設計等に活用し、環境に配慮した対策を講じることで、さらに環境負荷を低減する取り組みを継続してまいります。

#### TOPICS

### CDPから環境対応の最高評価を3分野で獲得

企業の環境に関する取り組みを評価しているNGOのCDPより、「気候変動」「水分野」および「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー・ボード」の3分野で、最高評価のAリスト企業に選定されました。今後も、持続可能な社会の実現に向けて、環境・社会の諸課題の解決に取り組み、さまざまな活動を推進してまいります。

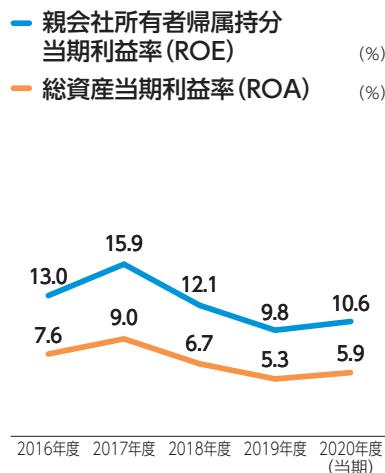
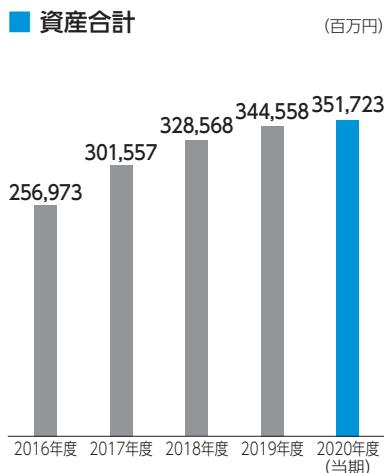
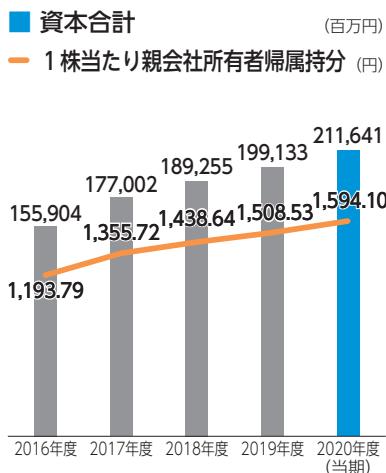
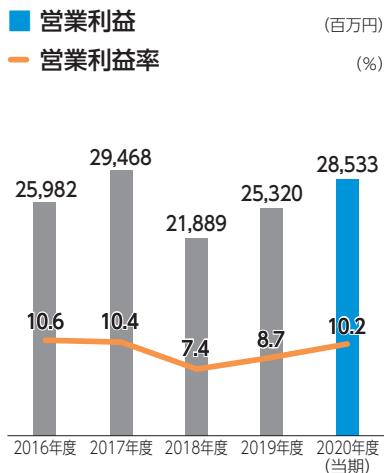
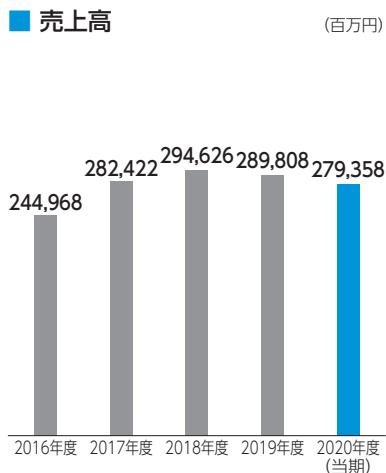


# 事業報告

## (4) 財産および損益の状況

		2016年度 第14期	2017年度 第15期	2018年度 第16期	2019年度 第17期	2020年度 第18期
売上高	(百万円)	244,968	282,422	294,626	289,808	279,358
営業利益	(百万円)	25,982	29,468	21,889	25,320	28,533
営業利益率	(%)	10.6	10.4	7.4	8.7	10.2
親会社の所有者に 帰属する当期利益	(百万円)	18,606	25,146	21,029	17,931	20,505
基本的1株当たり当期利益	(円)	150.64	203.85	169.65	144.50	165.18
資本合計	(百万円)	155,904	177,002	189,255	199,133	211,641
1株当たり 親会社所有者帰属持分	(円)	1,193.79	1,355.72	1,438.64	1,508.53	1,594.10
資産合計	(百万円)	256,973	301,557	328,568	344,558	351,723
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (ROE)	(%)	13.0	15.9	12.1	9.8	10.6
総資産当期利益率 (ROA)	(%)	7.6	9.0	6.7	5.3	5.9

- (注) 1. 当社グループは、第15期より、国際会計基準 (IFRS) を任意適用しております。比較のため、第14期の数値はIFRSベースに置き換えて表記しています。
2. IFRSに準拠した用語に基づいて表示しています。IFRSに準拠した用語について、日本基準による用語では、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」、「資本合計」は「純資産」、「1株当たり親会社所有者帰属持分」は、「1株当たり純資産額」、「資産合計」は「総資産」、「親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE)」は「自己資本利益率 (ROE)」、「総資産当期利益率 (ROA)」は、「総資産利益率 (ROA)」となります。
3. 基本的1株当たり当期利益は、期中の平均株式数に基づき算出しています。なお、期中の平均株式数は発行済株式数から自己株式数を控除して算出しています。



# 事業報告

## (5) 研究開発活動の状況

当社グループが当事業年度にて使用した研究開発費は8,968百万円です。

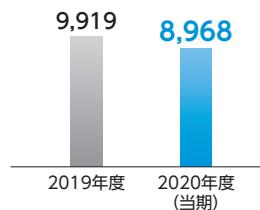
## (6) 設備投資等の状況

当社グループが当事業年度にて実施した設備投資は総額15,059百万円です。その主なものは、コンポーネントソリューション事業における増産のための生産能力の増強を目的としたものです。

## (7) 資金調達の状況

当社グループは、自己資金、金融機関からの借入金により、所要資金を賄いました。  
なお、当事業年度末における有利子負債残高は、39,866百万円となりました。

■ 研究開発費 (単位：百万円)



■ 設備投資額 (単位：百万円)



## (8) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容	本社所在地
ナブコドア株式会社	848百万円	100.0%	自動ドア等の販売 ・据付・メンテナンス	大阪府大阪市 西区
ナブテスコオートモーティブ株式会社	450百万円	100.0%	自動車関連機器の製造 ・販売	東京都千代田区
ナブテスコサービス株式会社	300百万円	100.0%	輸送用機器の販売 ・据付・メンテナンス	東京都品川区
ナブコシステム株式会社	300百万円	85.9%	自動ドア等の販売 ・据付・メンテナンス	東京都千代田区
東洋自動機株式会社	245百万円	100.0%	各種総合包装システムの 製造・販売	東京都港区
納博特斯克（中国）精密机器有限公司	50,000千米ドル	67.0%	精密減速機の製造・販売	中国 江蘇省
江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司	1,800百万円	50.0%	鉄道車両用ブレーキ ・ドア装置の製造・販売	中国 江蘇省
上海納博特斯克液圧有限公司	14,500千米ドル	55.0%	油圧機器の製造・販売 ・メンテナンス	中国 上海市
上海納博特斯克液圧設備商貿有限公司	100百万円	67.0%	油圧機器の販売	中国 上海市
Nabtesco Aerospace Inc.	1,000千米ドル	100.0% (100.0%)	航空機器の製造・販売 ・メンテナンス	米国 ワシントン州
NABCO Entrances, Inc.	0.2千米ドル	100.0% (100.0%)	自動ドアの製造・販売	米国 ウィスコンシン州
Gilgen Door Systems AG	2,001千スイスフラン	100.0%	建物用自動ドア、鉄道用 プラットフォームドア等の 製造・販売・メンテナンス	スイス ベルン州
Nabtesco Precision Europe GmbH	51千ユーロ	100.0% (100.0%)	精密減速機の販売	ドイツ デュッセルドルフ市
Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd.	700,000千タイバツ	70.0%	油圧機器の製造・販売	タイ国 チョンブリ県

(注) 当社の出資比率欄の( )内は、間接所有割合(内数)です。

### ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

# 事業報告

## (9) 主要な事業所

名称	所在地
本社	東京都千代田区
名古屋営業所	愛知県名古屋市中村区
R&Dセンター	京都府京都市下京区
垂井工場	岐阜県不破郡垂井町
岐阜工場	岐阜県不破郡垂井町
津工場	三重県津市
神戸工場	兵庫県神戸市西区
西神工場	兵庫県神戸市西区
甲南工場	兵庫県神戸市東灘区

(注) 重要な子会社の名称および本社所在地は、前述の「(8) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

## (10) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
7,717名	19名減

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員については従業員の100分の10未満のため記載を省略しています。

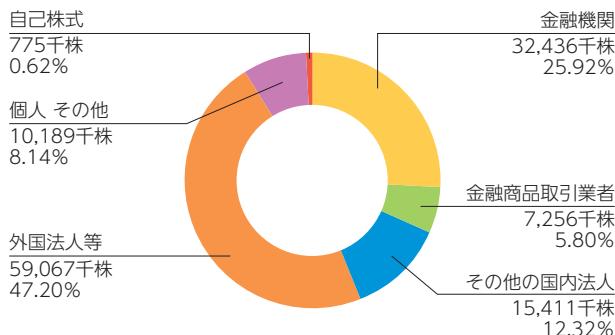
## (11) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	10,683百万円
株式会社三菱UFJ銀行	7,976百万円
株式会社三井住友銀行	5,296百万円

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 125,133,799株  
 (うち自己株式 774,509株)  
 (3) 株主数 16,447名

■ 所有者別株式分布状況 (2020年12月31日現在)



### (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10,254 千株	8.25 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7,425 千株	5.97 %
東海旅客鉄道株式会社	5,171 千株	4.16 %
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	3,982 千株	3.20 %
ファナック株式会社	3,760 千株	3.02 %
株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ	3,265 千株	2.63 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	2,683 千株	2.16 %
SMBC日興証券株式会社	2,629 千株	2.11 %
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,047 千株	1.65 %
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	1,863 千株	1.50 %

(注) 比率については、自己株式 (774,509株) を控除して算出しています。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (6) 会社の新株予約権等に関する事項

「会社の新株予約権等に関する事項」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト ([https://www.nabtesco.com/ir/stock/shareholders\\_meeting.html](https://www.nabtesco.com/ir/stock/shareholders_meeting.html)) に掲載しています。

# 事業報告

## 3 会社役員 の 状況

### (1) 取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	
		2020年12月31日時点	2021年1月1日時点
代表取締役	寺本 克弘	社長 最高経営責任者 (CEO)	(同左)
代表取締役	十 万 真 司	専務執行役員 コンポーネントソリューションセグメント長 パワーコントロールカンパニー社長 兼 ものづくり革新担当	
代表取締役	箱 田 大 典	専務執行役員 住環境カンパニー社長	(同左)
取締役	秋 田 敏 明	常務執行役員 技術本部長	
取締役	直 樹 茂	常務執行役員 鉄道カンパニー社長	(同左)
取締役	木 村 和 正	執行役員 企画、経理、 情報システム、コーポレート・ コミュニケーション管掌	常務執行役員 コンポーネントソリューションセグメント長 兼 技術本部長 兼 ものづくり革新担当
取締役	藤 原 裕	経営革新研究所クロス・ボーダー・ブリッジ 代表、 株式会社キッツ 社外取締役、 鴻池運輸株式会社 社外監査役	
取締役	内 田 憲 男	株式会社アルバック 社外取締役	
取締役	飯 塚 ま り	同志社大学大学院 ビジネス研究科 教授	
取締役	水 越 尚 子	レフトライト国際法律事務所 パートナー、 TIS株式会社 社外取締役	
常勤監査役	菊 池 賢 一		
常勤監査役	清 水 功		
監査役	佐々木 善 三	弁護士 (晴海協和法律事務所)	
監査役	長 坂 武 見	大王製紙株式会社 社外監査役	
監査役	平 井 鉄 郎		

- (注) 1. 当社は、2021年1月1日付で取締役の担当業務の変更を行いましたので、取締役の担当について2020年12月31日時点の状況に加え、2021年1月1日時点の状況も併記して記載しています。
2. 取締役飯塚まりおよび水越尚子の両氏は、2020年3月24日開催の第17回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
3. 監査役清水功氏は、2020年3月24日開催の第17回定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。
4. 取締役藤原裕、内田憲男、飯塚まりおよび水越尚子の4氏は、社外取締役です。
5. 監査役佐々木善三、長坂武見および平井鉄郎の3氏は、社外監査役です。
6. 各社外取締役および各社外監査役が、役員等を兼務する他の各法人等と当社との間に特別な関係はありません。
7. 監査役長坂武見氏は、公認会計士の資格を有しており、また企業の経理部門に長年の経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。
8. 社外取締役藤原裕、内田憲男、飯塚まりおよび水越尚子の4氏、ならびに社外監査役佐々木善三、長坂武見および平井鉄郎の3氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、社外取締役藤原裕、内田憲男、飯塚まりおよび水越尚子、ならびに社外監査役佐々木善三、長坂武見および平井鉄郎の7氏との間で責任限定契約を締結しています。

その契約内容は次のとおりです。

- ・同契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円と法令が定める額とのいずれか高い額とします。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役および執行役員を被保険者とした、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

## (4) 取締役および監査役の報酬等の総額

### ① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式給付信託（BBT）		
				月次報酬	在任時給付	
取締役	320	178	69	0	72	12
（うち社外取締役）	(37)	(37)	—	—	—	(5)
監査役	78	78	—	—	—	6
（うち社外監査役）	(24)	(24)	—	—	—	(3)
計	397	256	69	0	72	18

- (注) 1. 取締役の「対象となる役員の員数」には、当期中の退任取締役2名（うち社外取締役1名）を含んでいます。  
また、監査役の「対象となる役員の員数」には、当期中の退任監査役1名を含んでいます。
2. 月次報酬は、基本報酬および短期業績連動報酬の総額を月次定額払いとしています。
3. 株式給付信託（BBT）の額は、当期において付与されたまたは付与が見込まれた株式交付ポイント数に基づき、日本基準により当期に費用計上した額です。

# 事業報告

- 報酬の限度額は、第14回定時株主総会（2017年3月28日開催）において決議された取締役400百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）、監査役90百万円以内です。
- 上記報酬額その他、取締役（社外取締役を除く）に対しては、第14回定時株主総会（2017年3月28日開催）において決議された株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しており、同制度で定める役員株式給付規程に基づき、在任時給付分として450百万円（3事業年度）、退任時給付分として420百万円（3事業年度）を、それぞれ上限として信託に拠出しています。同制度については、第14回定時株主総会（2017年3月28日開催）において、上記4.記載の報酬限度額とは別枠で、在任時給付分として56,000ポイント（1事業年度）、退任時給付分として51,000ポイント（1事業年度）を、それぞれ株式交付の上限としています。

## ② 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

### ■報酬制度の基本方針

- ・ 当社の業績および株式価値との連動性を高めることで株主と経営者の利益を共有する制度であること
- ・ 当社グループの中長期的な業績の向上に対するインセンティブとして機能すること
- ・ 報酬制度の決定プロセスは、客観性、かつ透明性の高いものであること

### ■報酬制度の体系

- 1) 取締役の報酬体系は、固定報酬となる基本報酬と短期業績を反映した業績連動報酬からなる「月次報酬」ならびに中期経営計画の達成度および株式価値を反映した株式報酬「株式給付信託（BBT）」で構成しています。
- 2) 「基本報酬」は各取締役の役位に応じた固定報酬であり、月次報酬として支給します。
- 3) 「業績連動報酬（月次報酬）」は、年度業績の達成度に応じて、以下の算式により支給額を決定します。

#### 【短期業績連動報酬】

短期業績連動報酬 = 役位別支給基準額 × 業績評価係数

※業績評価係数：閾値を設定した前年度のROICおよび当期利益（親会社の所有者に帰属）を指標とするマトリクステーブルにより決定（係数：0.00～3.00）

なお、社内カンパニーを担当する取締役については、当該カンパニーの売上高成長率、営業利益額改善度、ROIC改善度、研究開発指標、環境指標等をもとに短期業績連動報酬から加減します。

- 4) 株式報酬は「株式給付信託（BBT）」の仕組みを活用し、中期経営計画の達成度等に応じて、以下の算式により給付額を決定します。

#### 【在任時交付型株式報酬】

在任時交付型株式報酬 = 役位別株式交付ポイント × 業績評価係数 × 中期経営計画達成度係数

※業績評価係数：閾値を設定した前年度のROICおよび当期利益（親会社の所有者に帰属）を指標とするマトリクステーブルにより決定（係数：0.00～3.00）

※中期経営計画達成度係数：中期経営計画に掲げる売上高および営業利益の達成度により設定（0～0.5）

交付ポイントの権利確定はポイント付与後、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の日となります。

#### 【退任時交付型株式報酬】

退任時交付型株式報酬 = 役位別株式交付ポイント

交付ポイントの権利確定は取締役を退任した日となります。

5) 取締役の報酬については、業績および株主価値への連動を重視した構成比としています。

役位	固定報酬	業績連動報酬		
	基本報酬	短期業績連動報酬	在任時交付型株式報酬	退任時交付型株式報酬
取締役会長・社長	30%	30%	20%	20%
取締役	35%	30%	20%	15%

※この表は、役位毎の中央値とし、業績連動報酬にかかる目標の達成率を100%とした場合のモデルです。

- 6) 社外取締役および監査役の報酬等については、業務執行とは独立した立場であることに鑑み、業績反映部分を排除し、固定報酬のみとしています。
- 7) 不適切会計等による過年度決算修正の結果、業績連動報酬算定上の基礎となった過年度の業績に重大な変更が生じた場合、または役員の方非行為等により会社に重大な損害が生じた場合は、業績連動報酬の全額または一部の返還を求めることができる報酬規程としています。

#### ■業績連動報酬にかかる指標に対する考え方

取締役（社外取締役を除く）に支給する業績連動報酬にかかる指標は、すべての社員の活動成果であり、かつ、ROE改善に繋がる主たる指標である「ROIC」と「当期利益（親会社の所有者に帰属）」を基本としています。これにより、すべての取締役が資本コストおよび配当性向を意識し、当社グループの持続的な成長を意識した経営を促進していきます。また、事業を担当する取締役には、ROIC改善度等の経営指標の他、知財創造の促進に向けた研究開発指標、CO<sub>2</sub>排出量削減割合に応じた環境指標等を設けることにより、中長期的な業績の向上に対するインセンティブとしての機能を付加しています。

また、中期経営計画の達成度については、すべての取締役および社員の事業活動の成果であり、かつ、ベクトルを統一した活動を促進していくことを目的として「売上高」および「営業利益」を採用しています。

なお、上記指標に関し、当社の経営判断に起因しない事象等による影響が生じた場合は加減算することがあります。

##### 【業績連動報酬にかかる主な指標の実績】

ROIC	売上高	営業利益	当期利益
7.6%	289,808百万円	25,320百万円	17,931百万円

当期にかかる業績連動報酬については、2019年12月期決算値を基に算定しています。

#### ■報酬の決定方法等

取締役の報酬等に関する方針、報酬体系、水準および各取締役への支給額については、社内取締役1名と独立社外役員2名で構成された報酬委員会による審議・答申を受け、取締役会にて決定しています。

また、監査役の報酬等については、監査役の協議を経て決定しています。

当期における取締役の報酬等に関する審議および決定のための委員会等の活動は以下のとおりです。

##### 【委員会等の会議の開催回数（2020年1月から12月まで）】

委員会等	開催回数
報酬委員会	2回
取締役会	2回

# 事業報告

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

「(1) 取締役および監査役の状況」に記載したとおり、各社外役員が役員等を兼務する法人等と当社との間に特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	藤原 裕	100%	—	主にグローバルビジネスに関する豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っています。
取締役	内田 憲男	100%	—	主に経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っています。
取締役	飯塚 まり	100%	—	主にグローバル経営人材や国際経営戦略の分野における高い専門性に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っています。
取締役	水越 尚子	100%	—	主に弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っています。
監査役	佐々木 善三	100%	100%	主に弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っています。
監査役	長坂 武見	100%	100%	主に経理および財務に関する豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っています。
監査役	平井 鉄郎	100%	90%	主にものづくりに関する豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っています。

- (注) 1. 当事業年度中に開催した取締役会は15回、監査役会は10回です。  
2. 飯塚まりおよび水越尚子の両氏の社外取締役就任は2020年3月24日のため、同日以降出席すべき取締役会の回数は11回です。

## 4 会計監査人に関する状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人に対する報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
当社	94	－
子会社	16	－
合計	110	－

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか等について確認し、検討を踏まえた結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 当社の重要な子会社のうち、ナブコシステム株式会社、Gilgen Door Systems AG、Nabtesco Precision Europe GmbH、Nabtesco Aerospace Inc.、NABCO Entrances, Inc.、上海納博特斯克液圧有限公司、上海納博特斯克液圧設備商貿有限公司、江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司、Nabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd.および納博特斯克(中国)精密機器有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

### (3) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

## 事業報告

### 5 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社が業務の適正を確保するための体制の整備のため、取締役会において決議した事項（内部統制システム構築の基本方針）につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト ([https://www.nabtesco.com/ir/stock/shareholders\\_meeting.html](https://www.nabtesco.com/ir/stock/shareholders_meeting.html)) に掲載しています。

なお、当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

#### (1) コンプライアンス体制について

- ① 当社の取締役会の決議により制定された「ナブテスコグループ倫理規範」に基づき、コンプライアンスの重要性について当社グループ内での周知・徹底を図っています。
- ② 当社の社内カンパニーおよびコーポレート部門ならびに国内外の子会社において、コンプライアンス責任者およびコンプライアンス実務責任者を任命しています。また、取締役会の諮問機関であるコンプライアンス委員会が、当事業年度に3回開催され、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行いました。さらに、コンプライアンスに関する施策等を当社グループ内に周知するためのコンプライアンス連絡会議を、国内および当社が事業展開する海外全地域（中国・アジア・北米・欧州）で開催しました。なお、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大に伴い、対面ではなくオンラインにより開催しました。
- ③ 国内外の当社グループの役員・社員を対象として、コンプライアンスに関する各種研修および周知活動を継続的に実施しています。当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大に伴い、原則すべての研修をオンラインで実施しました。また、カルテル、贈賄等の不正行為の予防を目的とするeラーニングを海外全グループにおいて実施しました。
- ④ コンプライアンスに関する社員の意識を高めるため、毎年10月を企業倫理月間と定め、当社CEOによるコンプライアンスメッセージ動画を国内外の当社グループの役員・社員に配信するとともに、国内および中国の当社グループの社員を対象にコンプライアンス意識調査を実施しました。
- ⑤ 法令違反・不正行為の防止および早期発見等のため、当社および国内、海外子会社向けの内部通報窓口を社内外に設置、周知し、適切に運用を行っています。また、監査役会が設置した「監査役ホットライン」についても周知を行っています。

## (2) リスクマネジメント体制について

- ① 当社グループの事業活動に伴う多様なリスクを把握・管理し、リスクの現実化時に生じる損失を最小限に留めることを目的として、リスクマネジメント規程等の社内規程を制定し、当社グループのリスクマネジメント体制の強化を推進しています。
- ② リスクマネジメント委員会、グループ品質・P L委員会、グループE S H委員会などの全社横断的組織を設置し、重大なリスクに関する対策の審議等を行っています。  
当事業年度においては、リスクマネジメント委員会が3回開催され、また、当社および国内外の子会社を対象としたリスクアセスメントを実施しました。さらに、グループ品質・P L委員会が1回、グループE S H委員会が1回開催されました。
- ③ 当社グループの実効性のあるBCP（危機的事故・災害時の事業継続計画）の整備・強化を推進しており、主要事業拠点である10拠点が、「国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）」を取得しています。（注）
- ④ 業務監査部を中心に、本社専門スタッフが内部監査を行い、業務改善等の適切な指導を行っています。

## (3) 取締役の職務の執行について

当事業年度においては、取締役会は15回開催され、業務執行に関する重要事項を審議・決定するとともに、取締役および執行役員の職務執行の監督を行っています。取締役会議事録その他の取締役の職務の執行に関する重要な書類・資料については、適切に作成・保存・管理を行っています。

## (4) 監査役の職務の執行について

当事業年度においては、監査役会は10回開催され、監査に関する重要な事項について報告し、協議・決議を行っています。また、監査役は、取締役会やマネジメント・コミッティ、執行役員会等の重要な会議に出席するほか、代表取締役との意見交換会、会計監査人との意見交換会、業務監査部との監査協議会および子会社の監査役とのグループ監査役会を開催し、取締役、執行役員および使用人の職務の執行について厳正なモニタリングを実施しています。加えて、監査役の監査の実効性を確保するため、監査役にすべての経営情報データベースへのアクセス権を付与するとともに、監査役の要請に基づき監査役を補助すべき使用人を2名配置しています。また、監査役を窓口とする内部通報制度である「監査役ホットライン」を設置し、適切に運用しています。

(注) レジリエンス認証とは、内閣官房国土強靱化推進室が2016年2月に制定した「国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン」に基づき、災害や危機に強い国づくりをスローガンとする国土強靱化の趣旨に賛同し、事業継続への取り組みを積極的に行っている企業や自治体、学校、病院等の各種団体を、一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会が審査し、「国土強靱化貢献団体」として認証する制度です。

(注) 本事業報告中の金額、比率その他の数字に係る表示単位未満の端数について、特段の注記がない限り、四捨五入しております。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第17期 (2019年12月31日現在)	第18期 (2020年12月31日現在)	科目	(ご参考) 第17期 (2019年12月31日現在)	第18期 (2020年12月31日現在)
<b>(資産)</b>			<b>(負債)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>(179,154)</b>	<b>(183,110)</b>	<b>流動負債</b>	<b>(109,614)</b>	<b>(113,662)</b>
現金及び現金同等物	58,686	64,665	営業債務	45,021	44,838
営業債権	69,175	74,632	契約負債	5,579	5,763
契約資産	1,000	1,230	社債及び借入金	30,719	37,001
その他の債権	1,300	1,114	その他の債務	14,405	9,723
棚卸資産	41,257	36,505	未払法人所得税	4,040	6,700
その他の金融資産	4,752	2,582	引当金	1,162	1,065
その他の流動資産	2,984	2,382	リース負債	2,236	2,209
<b>非流動資産</b>	<b>(165,404)</b>	<b>(168,614)</b>	その他の金融負債	13	—
有形固定資産	87,083	89,522	その他の流動負債	6,439	6,362
無形資産	5,127	3,905	<b>非流動負債</b>	<b>(35,810)</b>	<b>(26,421)</b>
使用権資産	9,004	7,558	社債及び借入金	13,217	2,865
のれん	14,161	14,658	リース負債	6,568	6,291
投資不動産	3,928	2,192	退職給付に係る負債	9,569	10,211
持分法で会計処理されている投資	31,952	34,887	繰延税金負債	4,540	4,949
その他の金融資産	11,210	12,646	その他の金融負債	—	69
繰延税金資産	1,868	2,016	その他の非流動負債	1,916	2,035
その他の非流動資産	1,072	1,230	<b>負債合計</b>	<b>145,424</b>	<b>140,083</b>
			<b>(資本)</b>		
			親会社の所有者に帰属する持分	<b>(187,398)</b>	<b>(198,031)</b>
			資本金	10,000	10,000
			資本剰余金	14,932	14,998
			利益剰余金	163,794	173,988
			自己株式	△2,536	△2,471
			その他の資本の構成要素	1,208	1,515
			<b>非支配持分</b>	<b>(11,735)</b>	<b>(13,610)</b>
			<b>資本合計</b>	<b>199,133</b>	<b>211,641</b>
<b>資産合計</b>	<b>344,558</b>	<b>351,723</b>	<b>負債及び資本合計</b>	<b>344,558</b>	<b>351,723</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第17期 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)	第18期 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)
売上高	289,808	279,358
売上原価	△212,105	△206,166
売上総利益	77,703	73,192
その他の収益	1,795	6,515
販売費及び一般管理費	△51,998	△50,655
その他の費用	△2,180	△519
営業利益	25,320	28,533
金融収益	766	2,291
金融費用	△971	△573
持分法による投資利益	2,864	3,467
税引前当期利益	27,979	33,718
法人所得税費用	△8,028	△10,206
当期利益	19,951	23,512
当期利益の帰属		
親会社の所有者	17,931	20,505
非支配持分	2,020	3,008
当期利益	19,951	23,512

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第17期 (2019年12月31日現在)	第18期 (2020年12月31日現在)	科目	(ご参考) 第17期 (2019年12月31日現在)	第18期 (2020年12月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>(100,506)</b>	<b>(99,048)</b>	<b>流動負債</b>	<b>(86,948)</b>	<b>(94,598)</b>
現金及び預金	14,725	9,892	買掛金	8,163	8,966
受取手形	2,996	2,765	電子記録債務	28,668	27,337
売掛金	40,537	45,054	短期借入金	22,198	22,198
有価証券	16,000	18,999	1年内償還予定の社債	—	10,000
商品及び製品	2,488	2,217	未払金	8,719	4,342
仕掛品	6,995	5,847	未払法人税等	1,605	3,606
原材料及び貯蔵品	6,815	6,821	未払費用	2,610	2,396
未収入金	1,714	1,162	前受金	92	147
立替金	5,920	4,654	預り金	14,294	15,120
その他	2,316	1,638	製品保証引当金	539	472
<b>固定資産</b>	<b>(122,781)</b>	<b>(123,894)</b>	受注損失引当金	33	12
<b>有形固定資産</b>	<b>(59,461)</b>	<b>(63,399)</b>	その他	26	1
建物	17,884	21,456	<b>固定負債</b>	<b>(19,234)</b>	<b>(9,588)</b>
構築物	714	976	長期借入金	2,191	2,070
機械及び装置	20,933	19,674	社債	10,000	—
車両及び運搬具	75	83	退職給付引当金	6,083	6,384
工具、器具及び備品	2,830	2,709	その他	960	1,134
土地	9,103	14,359	<b>負債合計</b>	<b>106,182</b>	<b>104,187</b>
建設仮勘定	7,920	4,143	<b>(純資産の部)</b>		
<b>無形固定資産</b>	<b>(2,997)</b>	<b>(3,090)</b>	<b>株主資本</b>	<b>(115,233)</b>	<b>(117,670)</b>
ソフトウェア	1,470	1,833	資本金	10,000	10,000
のれん	1,157	801	資本剰余金	(26,274)	(26,278)
その他	370	456	資本準備金	26,274	26,274
<b>投資その他の資産</b>	<b>(60,324)</b>	<b>(57,405)</b>	その他資本剰余金	—	4
投資有価証券	5,786	4,683	<b>利益剰余金</b>	<b>(81,495)</b>	<b>(83,863)</b>
関係会社株式	33,842	33,836	利益準備金	1,077	1,077
関係会社出資金	15,718	13,371	その他利益剰余金	(80,418)	(82,786)
関係会社長期貸付金	2,713	2,670	資産圧縮積立金	207	204
長期前払費用	192	150	繰越利益剰余金	80,211	82,582
繰延税金資産	1,338	1,715	<b>自己株式</b>	<b>△2,536</b>	<b>△2,471</b>
その他	760	1,046	<b>評価・換算差額等</b>	<b>(1,714)</b>	<b>(952)</b>
貸倒引当金	△24	△67	その他有価証券評価差額金	1,714	952
			<b>新株予約権</b>	<b>(159)</b>	<b>(134)</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>117,106</b>	<b>118,755</b>
<b>資産合計</b>	<b>223,288</b>	<b>222,942</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>223,288</b>	<b>222,942</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第17期	第18期
	(2019年1月1日から2019年12月31日まで)	(2020年1月1日から2020年12月31日まで)
売上高	159,180	150,145
売上原価	128,331	120,705
売上総利益	30,849	29,440
販売費及び一般管理費	20,450	19,906
営業利益	10,399	9,535
営業外収益	5,585	6,547
受取利息	105	89
受取配当金	4,913	5,776
受取賃貸料	478	369
その他	89	313
営業外費用	1,011	596
支払利息	81	76
投資事業組合等損失	218	231
為替差損	478	119
賃貸物件費	163	114
その他	71	56
経常利益	14,973	15,486
特別利益	56	6,566
補助金収入	—	439
受取保険金	47	—
固定資産売却益	8	6,127
特別損失	7,764	5,122
固定資産除売却損	174	100
関係会社出資金評価損	7,591	5,022
税引前当期純利益	7,264	16,930
法人税、住民税及び事業税	3,218	4,902
法人税等調整額	△327	△40
当期純利益	4,373	12,068

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月10日

ナブテスコ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中嶋 歩 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 井上 喬 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナブテスコ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ナブテスコ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

1. 連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2021年1月29日開催の取締役会において、株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズとの協業関係を解消し、新株予約権の買取請求権を行使することを決議し、同日に行使した。その結果、株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズに対する重要な影響力を喪失したため、同日付で持分法適用関連会社から除外されることになった。
2. 連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2021年1月29日開催の取締役会において、自己株式の取得と消却を行うことについて決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査報告書

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月10日

ナブテスコ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中嶋 歩 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 井上 喬 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナブテスコ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

1. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2021年1月29日開催の取締役会において、株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズとの協業関係を解消することを決議した。同決議を受け、2021年2月10日に会社の保有する株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズの株式の半数を売却した。
  2. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2021年1月29日開催の取締役会において、自己株式の取得と消却を行うことについて決議している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査報告書

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症対策として一部の監査をオンラインにより開催し、基本的に当初の方針及び計画どおりの監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月16日

ナブテスコ株式会社 監査役会

常勤監査役 菊池 賢 一 ㊟

常勤監査役 清水 功 ㊟

社外監査役 佐々木 善 三 ㊟

社外監査役 長坂 武 見 ㊟

社外監査役 平井 鉄 郎 ㊟

以 上

会場

都市センターホテル  
 3F コスモスホール

〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目4番1号  
 電話：03-3265-8211(代表)

交通のご案内

東京メトロ

「麹町駅」

○有楽町線

1番出口 徒歩4分

「永田町駅」

○有楽町線 ○半蔵門線

5番出口 徒歩4分

○南北線

9b出口 徒歩3分

「赤坂見附駅」

○銀座線 ○丸ノ内線

7番出口 または D出口 徒歩8分

都バス

平河町二丁目「都市センター前」下車

※大きなお手荷物や傘等は、会場内にお持ちいただけませんので、クロークにお預け下さい。

※当会場には専用駐車場・駐輪場がございません。公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

総会当日のお土産のご用意はございません。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

